

お客様各位

令和6年9月13日
帯広信用金庫

【住宅ローン】変動金利型の基準金利引き上げについて

帯広信用金庫（理事長 高橋 常夫）は、令和6年9月2日公表の「短期プライムレートの引き上げ」に伴い、住宅ローンの変動金利型の基準金利を引き上げいたしますので、お知らせいたします。

記

1. 変動金利型の基準金利の改定

改定後	改定前	改定幅
2.825%	2.675%	+0.150%

2. 実施日

令和6年10月1日（火）

3. 新金利の適用について

(1) 令和6年10月1日以降に住宅ローンをお借入れの方

令和6年10月1日に見直された基準金利を基に適用金利が決定します。

以降は、毎年4月1日と10月1日を基準日として基準金利を見直します。

(2) 令和6年9月30日以前に住宅ローンをお借入れの方

令和6年10月1日に見直された基準金利を基に適用金利が変更されます。

変更後の新利率は、令和6年12月の約定返済日の翌日から適用が開始され、

令和7年1月の約定返済分から反映されます。

以上

豊かな十勝の未来のために